予算常任委員会

委員長　橋本　恒夫

◈高利率借入金の繰上償還で、財政の弾力性に期待

平成21年度第４回目となる一般会計補正予算案は、市政推進に当面必要となる経費の追加など、９億５、２００万円の増額となりました。このほか各特別会計、事業会計を含む計10議案が提出され、いずれの議案も賛成全員により「可決すべきもの」と決しました。

一般会計補正予算の主なものは、①議員や職員の給与、期末手当削減等による減額（２億２５４万円）、②公的資金借入金の繰上げ償還（２億４、６０１万円）、③障害者入所支援施設・藤美寮、養護老人ホーム・藤波園の改築整備にかかる補助（２億２、０００万円）、④新型インフルエンザの予防接種に対する助成（４、５９０万円）、⑤中小企業の借入金信用保証料への補助（３、１６３万円）などです。

特に、高利率の公的資金借入金の繰上償還は、特別会計を含めると５億１、４９０万円が予算措置されました。平成19年度から３年間に限り、高利率の借入金を繰上償還すると補償金が免除される制度を有効に活用し、後年度の財政負担を軽減しようとする対策がとられました。

このことにより、実質公債費比率（標準財政規模に占める元利償還金の割合・現在は19・６％）が低くなり、今後の財政の弾力性が高まることが期待できるものであります。

議会運営委員会

委員長　駒井　芳彦

◈第４回全国市議会議長会研究フォーラムに参加して

当委員会は、石川県金沢市において、10月21日・22日の２日間にわたって開催されました、第４回全国市議会議長会研究フォーラムに参加いたしました。

第１日目の21日は、まず「日本再生の起爆剤―地方分権改革―」と題し、地方分権改革推進委員会委員長の丹羽宇一郎氏の基調講演があり、同委員会が政府に提出した第１次勧告から第３次勧告までの経過や内容等、さらに第４次勧告に向けての取組みについて、講演されました。とりわけ「地方自治体は国の奴隷になるな」と語られるなど、同氏の地方分権に対する熱い思いに感銘いたしました。

その後「地方議会はどう変わるべきか」と題し、パネルディスカッションが行われました。パネリストからは、「地方議会はチェック機関から政策立法機関へ」「議会の活性化＝地方政治の活性化」など様々な意見が交わされ、首長と議会との二元代表制の下で、当市議会としても執行方法に対する様々な提案や、監視機能をさらに充実する方策が必要であると感じました。

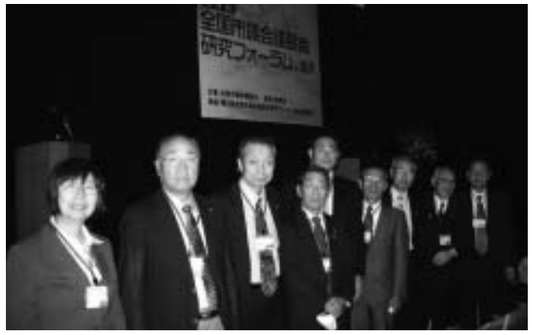

第２日目の22日は、課題討議が行われました。課題１は「議会基本条例を考える」と題して、所沢市議会基本条例と豊田市議会基本条例について、それぞれの議会基本条例の制定に係わった議員から、条例制定に至った経緯やその取組み等についての報告がありました。とりわけ、所沢市の条例では市政の課題全般について、市民と情報や意見の交換を行う場として「議会報告会」の実施を定められており、当市議会としても、議会での審議の内容や過程等を説明するとともに、市民皆様からの意見を聴取できる場を設けることについて、検討する必要があります。次に、課題２は「議員立法の現状と課題」と題して、平塚市議会と伊万里市議会のそれぞれの議員から、議員提案による政策条例等の立案過程や条例の特色について、報告されました。特に、伊万里市議会からは、議員立法における議会事務局のサポートは欠かせないものであり、議会事務局職員の専門性をどう確保するのかなどの問題提起がされ、当市議会においても、しっかりと議員の政策立案をサポートできる事務局体制が必要であると再認識いたしました。

最後にこの研究フォーラムに参加して、議会の責務を改めて自覚し、市民感覚に寄り添った議会を目指して鋭意取組むことを決意し、会場を後にしました。

一般質問

森林セラピーの推進で市外からの誘客を図り地域経済の活性化を

小島　洋祐　議員

問　私は、先の議会において森林セラピーを市民の健康増進に取入れていくべきであると質問をさせていただいたが、今議会においては観光振興の視点から森林セラピーの活用について伺う。

当市においては平成20年４月に社団法人国土緑化推進機構より「森林セラピー基地びわこ水源の森たかしま」として、森林公園くつきの森を核とした基地認定とともに３つのロードが認定された。

また、21年２月にはマキノ高原・ビラデスト今津エリアにおいて新たに２つのコースが追加認定された。地域資源を活用した恵まれた自然、食、温泉、宿泊施設の活用で地域経済の活性化について伺う。

答　産業循環政策部長

高島ならではの癒しの旅を展開します

一昨年に森林セラピー基地の認定を受けた後、セラピーロードを散策する方の姿が見られるようになりました。森林セラピー基地には、セラピーロードの魅力だけではなく、食や健康増進、滞在施設などが一体となった取組みが求められています。

今後、県内外からの誘客を進めるためには、中央分水嶺高島トレイルやエコツーリズムとの連携による相乗効果を視野に入れる必要があります。また、びわ湖高島観光協会が中心となって大手の旅行会社に働きかけ、水、森林、地元で収穫された農林水産物を活かした特産品、山村の生活文化などがおりなす高島ならではの癒しの旅を商品化していくことも検討してまいります。

食と健康づくりの集い

高島市総合計画の方向性について

大西　勝巳　議員

問　平成19年３月に策定した高島市総合計画を最近の政治、経済、社会の急激な変化に対応するため、現況に見合った見直しの考え方や方向性について伺う。

①基本構想の目指すまちづくり、及び基本計画の体系化した施策がなされているか。

②実施計画に基づく事業進捗、及び財政計画に沿った事業の進捗は。

③土地利用調整基本計画、都市計画プラン、中心市街地活性化計画の現況と方向性は。

答　企画部長

市長マニフェストを基本に後期計画の見直しに着手します

これまでの５年間、一定の課題を残しつつも、高島市総合計画を基に、市民と議会・職員が一体となり、高島らしいまちづくりを進めることができたのではないかと思慮しています。次年度より、市長マニフェストに掲げられた政策理念を基本としながら、後期計画の策定に着手してまいります。

また、既に策定した土地利用調整基本計画を基に、各種の活性化計画のとりまとめを急がなければならないと考えています。

地域農業に活性化を

問　本年、高島市農業活性化プランが策定され今後５年間の中期的施策が示されたが、農業生産現場は様々な課題に直面している現況の中、高島独自の農業施策と農業情勢の変化に見合った計画の毎年見直しについて伺う。

答　産業循環政策部長

農業活性化プランは今後５年間の計画であります。社会思潮や経済情勢の変化に沿って必要に応じ見直しを行います。高島農業の活性化の方向に向け、農業センターなど、関係機関、団体、農業者が一堂に会する場を持ってまいります。